

# 日本脳炎の予防接種を受けましょう

## 日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスの感染によっておこります。ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺した蚊が人を刺すことによって感染します。

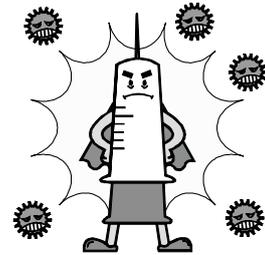
感染しても、症状が現れずに経過する場合がほとんどですが、100～1000人に1人が7～10日の潜伏期間の後に高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になり、脳炎を発症した場合、20～40%が死亡に至る病気とされています。

6～7月頃より、西日本を中心に日本脳炎ウイルスに感染しているブタが存在してきますので、夏になる前に日本脳炎の予防接種を受けましょう。

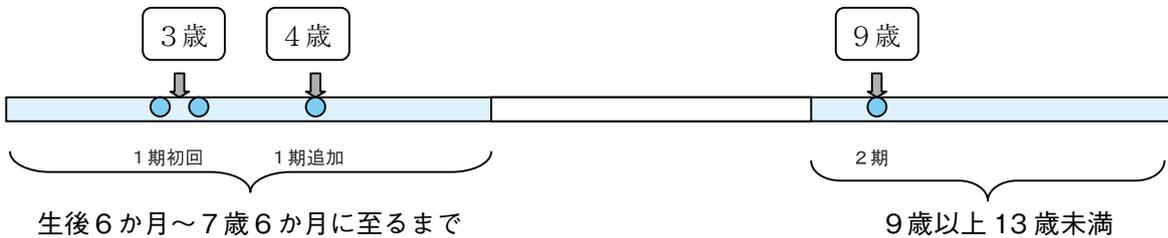
## 対象年齢

1期：3歳～7歳6か月に至るまで      2期：9歳～13歳未満

特例措置…平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の予防接種の接種期間が20歳未満まで延長されています。母子健康手帳で接種履歴を確認し、不足分の接種を受けましょう。



## ▼参考【標準的な接種スケジュール】



- 生後6か月～7歳6か月に至るまで
- 1期初回：3歳から4歳までに6～28日の間隔において2回接種
  - 1期追加：2回目終了後、おおむね1年後（11～13か月後）に1回接種

- 2期：9歳から10歳までの間に1回接種  
※1期との間隔は、おおむね5年の間隔において接種することが望ましい。

- ※佐賀県内の委託医療機関で接種できます。
- ※予診票は保健センターおよび医療機関にあります。
- ※母子健康手帳を必ず持参の上、接種を受けてください。
- ※特例措置については、神崎市ホームページに掲載しています。

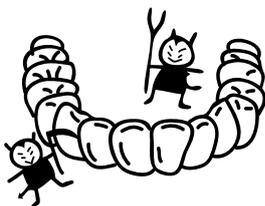
## ◎問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課  
(神崎町保健センター)  
☎51-1234

## 24年度から新しく

## 妊婦歯科健診を 始めます

神崎市では、妊婦の方と生まれてくるお子様の口腔衛生の向上のため、妊婦歯科健診を無料（1回）で実施します。対象の方には個別に連絡します。



医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
福島歯科医院	神崎町神埼	泉福歯科医院	神崎町田道ヶ里
永原歯科医院	神崎町神埼	中山歯科医院	千代田町詫田
古賀歯科医院	神崎町田道ヶ里	大櫛歯科医院	千代田町姉
船津歯科医院	神崎町本堀	江頭歯科医院	千代田町下西
しばた歯科医院	神崎町鶴	中村歯科医院	千代田町餘江
なかはら歯科医院	神崎町城原	神崎市国民健康 保険脊振診療所	脊振町広滝
こばやし歯科医院	神崎町鶴		

- 対象 平成24年4月1日以降に母子健康手帳を交付された妊婦の方
- 実施医療機関 神崎地区歯科医師会
- ◎問い合わせ先 神崎市役所 保健環境課(神崎町保健センター) ☎51-1234

神崎市は

# 佐賀県滞納整理推進機構と共同で 市税の徴収強化に取り組みます！

## 佐賀県滞納整理推進機構とは？

### ☑ 差押を前提とした滞納整理の専門組織！

佐賀県と県内市町が共同して、個人住民税等の滞納額の縮減を目指す組織として、平成21年4月に発足しました。県内市町から引き継がれた滞納事案に対し、差押などの滞納処分を前提に滞納整理に取り組みます。

### ☑ 勤務先、金融機関等の財産調査の実施、差押！

随時、勤務先・金融機関・自宅・事業所等への財産調査を行い、財産が見つければ差押、滞納金への充当を行います。



### ☑ 滞納整理の流れ！ (※財産は一例)

#### 財産調査

- ・金融機関等への預貯金照会
- ・自宅・事業所への財産の搜索

#### 差押

- ・預貯金
- ・電化製品・美術品・機械・器具など

#### 換価

- ・金融機関からの取り立て
- ・公売（佐賀県・市町村合同公売会）、インターネット公売等

#### 滞納金への充当

滞納整理を行うには、皆さまが納付いただいた税金が投入されます。  
貴重な税金を福祉や教育など有効に活用するためにも、納期内納付にご協力ください。



問い合わせ先 **佐賀県滞納整理推進機構**

佐賀県滞納整理特別対策室  
神崎市役所 税務課

☎30-3163  
☎37-0114

## 市税滞納者の車のタイヤを ロックします！

平成24年度から、市税の滞納者に対する滞納処分として、県下一斉での車両の差押えを実施することになりました。

神崎市でも公平な納税を図るため、車両のタイヤロックを実施します。

◎問い合わせ先 神崎市役所 税務課 ☎37-0114



# 仕事帰りに！ 美活スクール

自分磨きと婚活

【内 容】7月18日(水) 19:00～20:30

1回目のレッスン

一般常識マナー

～美しい立ち居ふるまい、話し方～

7月25日(水) 19:00～20:30

2回目のレッスン

好感度を上げるカラーレッスン

～自分の色を見つける！印象力UP～

8月8日(水) 19:00～20:30

3回目のレッスン

実践テーブルマナー

～目指せ、堂々と振る舞う大人のテーブルマナー！  
コース料理をいただきながら実践～

\*ワイン・シャンパンのテイスティングを行いますので、  
飲酒される方は、車でのご来場をご遠慮ください。

【レッスン料】3,000円

【対 象】おおよね40歳までの神埼市内に在住する独身の方。  
または、神埼市内に通勤している独身の方。  
3回ともレッスンに参加可能な方。  
(男性10名、女性10名の限定)

【場 所】シャトー文雅

佐賀市大和町久池井2592-1

\*送迎はございませんので、各自でのご来場ください。

【締 切】平成24年 6月29日(金) 必着

2012  
7/18  
WED  
スタート

参加者募集



問合せ／神埼市役所 市長公室 企画係 tel. 0952-37-0102(直)

## 参加申込書

### 申込方法

1. 申込書をご記入いただきFAXか郵送でお申し込みください。
2. メールの方は下記の内容を明記の上、メールをお送りください。
3. 電話でのお申し込みの際は、下記の内容をお伝えください。

※お申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます。  
※結果は後日、郵送にてご連絡いたします。

〒842-8601 神埼市神埼町神埼410番地 神埼市役所 市長公室 企画係

tel.0952-37-0102(直) fax.0952-52-1120 メールアドレス：soumu-02@city.kanzaki.lg.jp

氏名(ふりがな)	生年月日 年 月 日	年齢 歳
住所 〒		
連絡先(携帯電話可)	メールアドレス( P C ・ 携 帯 )	